

## 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画(令和 2 年 3 月策定)の概要及び取組状況

### ギャンブル等依存症対策推進計画

- 【策定趣旨】ギャンブル等依存症（「ギャンブル等依存症」とは、「ギャンブル等（法律の定めるところにより行われる公営競技、ぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸行為をいう。）にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態」）に対し、国の基本計画を踏まえ本道の実情に応じ、発症から進行、再発の各段階に応じた予防施策を総合的に推進するため策定
- 【位置づけ】ギャンブル等依存症対策基本法第 13 条に基づき、本道の実情に応じたギャンブル等依存症対策を進めるために策定するものであり、「北海道総合計画」が示す政策の基本的な方向に沿って策定、推進する特定分野別計画
- 【計画期間】令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間

### 計画の基本的な考え方

#### （1）基本理念

- ・ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止対策等を適切に実施
- ・ギャンブル等依存症である者又はその疑いがある者（以下、「ギャンブル等依存症で悩む方」という。）やその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援を実施
- ・多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の問題に密接に関連することに鑑み、ギャンブル等依存症に関連して生ずるこれらの問題の根本的な解決に資するため、これらの問題に関する施策との有機的な連携

#### （2）基本方針

- ・ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及
- ・誰もが相談できる相談窓口と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり
- ・医療における質の向上と連携の促進
- ・ギャンブル等依存症で悩む方が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

### 計画の達成目標及び目標達成に向けた重点目標

- （1）ギャンブル等依存症に関する知識の普及を徹底し、将来にわたるギャンブル等依存症の発症を予防
- ① ホームページ、リーフレット等の活用やフォーラム等の開催による正しい知識及び相談窓口等の普及啓発を推進するとともに、学校教育における指導の充実や、未成年者へのわかり易い啓発活動等により、ギャンブル等依存症の発症予防に努めます
  - ② 職場における普及啓発を推進します。

指標	現状(R2.3 月計画策定時)	現状(R4.5 月末現在)	目標
①フォーラム等への参加者延べ数	168 名 *1	67 名 *2	参加者数の増
②研修会参加事業所数	－	12 か所 *3	400 事業所以上

\*1 令和元年度普及啓発セミナー参加者数（6 地域開催）、\*2 令和 3 年度普及啓発セミナー（WEB）

\*3 産業保健総合支援センターで実施する研修の参加事業所数

## (2) ギャンブル等依存症に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備

- ① 道立精神保健福祉センターを全道の中心となる相談拠点とし、保健所（道立、旭川市、函館市及び小樽市）や札幌市精神保健福祉センターを各地域の相談拠点として位置づけ、相談体制を整備
- ② 医療機関や相談機関において、適切な治療や相談対応ができるよう従事者の育成
- ③ ギャンブル等依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関及び治療拠点機関を選定

指標	現状(R2.3月計画策定時)	現状(R4.5月末現在)	目標
①ギャンブル等依存症に関する相談件数	精保センター：213件 *1 保健所及び市町村：329件 *2 ※H29年度時点	精保センター：241件 *1 保健所及び市町村：314件 *2 ※R2年度時点	相談件数の増
②医療機関、相談機関の研修会受講機関及び受講者数	医療機関：24か所 受講者数：83人 *3 相談機関：40か所 受講者数：44人 *4 ※H30年度時点	医療機関：49か所 受講者数：229人 *3 相談機関：59か所 受講者数：81人 *4 ※R3年度時点	研修会受講機関及び受講者数の増
③専門医療機関及び治療拠点機関の選定	【専門医療機関】 医療機関：4か所 ※第3次（道央）医療圏のみ 【治療拠点機関】 医療機関：1か所	【専門医療機関】 医療機関：5か所 ※第3次（道央）医療圏のみ 【治療拠点機関】 医療機関：1か所	【専門医療機関】 第3次医療圏に1か所以上 【治療拠点機関】 全道に1か所

\*1 衛生行政報告例 来所・電話・メール相談件数

\*2 地域保健・健康増進事業報告 来所・電話・メール相談件数

\*3 治療拠点機関が実施する依存症支援者研修・ギャンブル依存症研修受講者数

\*4 相談拠点(道立精神保健福祉センター)が実施する依存症研修受講者数(精神保健福祉センター年報)

※ 第3次医療圏：道内6圏域(道南、道央、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室)

## (3) ギャンブル等依存症対策の基盤整備

- ① 道内各地域における包括的な連携体制を構築するため、地域の実情に応じた地域の関係機関による連携会議を設置
- ② 医療機関や相談機関において、適切な治療や相談対応ができるよう従事者の育成(再掲)

指標	現状(R2.3月計画策定時)	現状(R4.5月末現在)	目標
①連携会議の設置数	札幌圏：1か所	札幌圏(2か所)、南渡島、富良野、十勝、釧路、根室(2か所) ※R4年3月時点	第2次医療圏に1か所
②医療機関、相談機関の研修会受講機関及び受講者数	医療機関：24か所 受講者数：83人 *1 相談機関：40か所 受講者数：44人 *2 ※H30年度時点	医療機関：49か所 受講者数：229人 *1 相談機関：59か所 受講者数：81人 *2 ※R3年度時点	研修会受講機関及び受講者数の増

\*1 治療拠点機関が実施する依存症支援者研修・ギャンブル依存症研修の医療機関、受講者数

\*2 相談拠点(道立精神保健福祉センター)が実施する依存症研修の相談機関、受講者数

※ 第2次医療圏：道内21圏域(南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室)

## 取組の方向性と基本的施策

## 1 発症予防（一次予防）

## (1) 教育、広報等による普及啓発の推進

ギャンブル等依存症に至るプロセスや周囲に与える影響のほか、ギャンブル等依存症は、治療により回復する精神疾患であるという理解が広く道民に普及

具体的な取組	主な取組状況
ギャンブル等依存症の正しい知識や相談窓口等の普及啓発	・ポスター、リーフレット、ホームページ、SNS 等による啓発 ・研修会、普及啓発セミナーの開催等
未成年者への普及啓発	・若年者向けリーフレット作成・周知 ・大学の学生等対象の依存症 Web 講演会の開催
学校教育等における指導の充実	・科目「保健」における指導資料作成、各学校への配布等

## (2) 職場における普及啓発の推進

各職場から未成年者も含めた従業員に対し、ギャンブル等依存症の正しい知識の普及啓発や、ギャンブル等依存症問題の悩みを抱えた時に早期に相談につながるができる相談窓口の周知

具体的な取組	主な取組状況
職域保健との連携	・事業主、産業保健関係者向けのセミナー開催 ・相談機関のリーフレット設置、ホームページ周知

## (3) 不適切な誘引の防止（予防）

具体的な取組	主な取組状況
関係事業者の自主的な取組	・依存症相談窓口設置、18 歳未満の入場制限、広告宣伝の自主規制等の実施
関係機関等の連携	・推進会議での情報共有等
警察による取組	・違法な賭博店に対する取締り

## 2 進行予防（二次予防）

## (1) 相談支援

ギャンブル等依存症で悩む方やその家族を早期に発見し、適切な助言や支援を受けられるように、必要に応じて専門的な治療を行う医療機関や相談・支援機関へつなぐとともに、相談窓口の職員のスキルを向上させ、切れ目のない支援体制を充実

具体的な取組	主な取組状況
相談支援体制の充実	・依存症対策連携会議の設置・開催 ・相談窓口の設置・対応、ホームページ等による周知 ・家族向けセミナー、法律相談センター、借金・困りごと無料特別相談会等の実施
相談支援従事者の育成	・依存症研修の開催

## (2) 医療提供体制の充実

ギャンブル等依存症で悩む方が、質の高い医療を受けられるよう、複数の依存症を抱える方への対応などにも考慮し、地域において必要な専門医療機関を整備するとともに、ギャンブル等依存症の治療を実施していない精神科医療機関や、産業医等の医療連携の推進

具体的な取組	主な取組状況
専門医療機関及び治療拠点機関の整備	・専門医療機関 5 か所、治療拠点機関 1 か所選定 ・専門医療機関選定に向けた依存症支援者研修の実施
ギャンブル等依存症に係る医療の質の向上	・依存症支援者研修、ギャンブル依存症研修の開催 ・産業医・産業看護職対象の研修会の開催
医療連携の推進	・専門医療機関連携会議の開催

### 3 再発予防（三次予防）

#### （1）社会復帰への支援

ギャンブル等依存症が回復する病気であることや、嗜癖行動を止めている状態の苦しさや支援の必要性など、ギャンブル等依存症の正しい知識と理解を進め、就労や復職における必要な支援を行うとともに、地域における自助グループや回復施設との情報共有や必要な連携を図り、社会復帰を促進

具体的な取組	主な取組状況
ギャンブル等依存症からの回復支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談、治療プログラムの実施、自助グループの紹介</li> <li>・自助グループに関する情報の周知</li> </ul>

#### （2）民間団体の活動に対する支援

具体的な取組	主な取組状況
自助グループ等との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症対策連携会議における連携</li> </ul>
自助グループ等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助グループ活動の把握、相談時に活動を周知</li> <li>・連携と学びのため自助グループ参加</li> </ul>

### 4 共通

#### （1）連携協力体制の構築

道内各地域において、相談から治療、回復支援に係る機関の情報共有と連携の促進を図ることにより、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族が適切な支援を受けることができるよう、連携協力体制の構築

具体的な取組	主な取組状況
地域における連携協力体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の依存症連携会議設置状況の照会</li> <li>・会議の設置に向けた説明、助言</li> </ul>
相談支援体制の充実（再掲）	省略
医療連携の推進（再掲）	省略